

2021年10月12日

株主各位

大阪府中央区南船場四丁目12番21号
株式会社バルニバービ
代表取締役社長 佐藤 裕久

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年10月26日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年10月27日（水曜日）午後1時30分（受付開始 午後1時00分）
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えないようご注意ください。）
2. 場 所 大阪市北区中之島一丁目1番27号
大阪市中央公会堂1階 大集会室
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.balnibarbi.com>）に掲載させていただきます。

当社第30期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。このような状況の中、多くの株主様が集まる株主総会は自他ともに感染のリスクがあり、当社は株主様の安全を第一に考え、感染予防及び拡散防止のため、例年よりも縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。

(ご注意とお願い)

- ・株主総会は感染防止の観点から、密集、密接、密閉をつくらない形での運営を行いたいと考えており、会場の席数も例年より座席間隔を拡げることからご用意できる席数が限られます。そのため、当日ご来場の株主様におかれましては、お席が確保できない可能性がございます。万が一、定員数を超える株主様がお越しの場合には、ご来場いただいてもご入場をお断りすることがございますので、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされる高齢者や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様、また当日体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- ・当日会場入口で検温を実施いたします。37.5℃以上の発熱や体調不良と見受けられる株主様は、入場をお断りさせていただきます。
- ・当日は、株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを着用して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・株主総会の議事は、例年より時間を短縮する方法を検討しております。
- ・株主総会の会場に「大阪コロナ追跡システム」を導入しております。昨今の情勢を鑑み、「大阪コロナ追跡システム」へのご登録のご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・その他、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、必要な措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.balnibarbi.com>）にてお知らせいたします。

事業報告

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が著しく制約を受ける状況等により経済情勢は急激に悪化いたしました。また、緊急事態宣言の解除後は、段階的な経済活動の再開に伴って徐々に回復傾向にあったものの、再び緊急事態宣言が繰り返し発出されたことなどにより、未だ感染終息の見通しは立っておらず今後の経済情勢に影響を及ぼすことが懸念され依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた休業要請や外出の自粛、営業時間の短縮要請などの影響により、外食を控える傾向による大幅な来客数の落ち込み等引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループでは、引き続きエリア活性化プロジェクトへの参画など地域創生ネットワークの形成を推進するとともに、店舗展開及び多様な新規出店プロジェクトの企画開発を行う一方で、運営体制の適正化及び経営マネジメント層の育成を積極的に行うための人材組織戦略への取り組みを行っております。また、店舗運営に関しましては、店舗運営子会社における各店舗の状況に合わせたきめ細かい店舗運営に取り組み、ビアガーデンやバーベキュー、こたつテラス等季節に応じた店舗運営、営業企画やイベントの立案、コロナ禍におけるソーシャルディスタンスを保った安心安全なテラスの活用や、2020年9月に中食需要の高まりから店舗外商品の販売強化を目的にECサイト「CANDLE TABLE」をオープン、2020年12月に新型コロナウイルス感染症の拡大などによる事業運営に対する長期的な影響の可能性を鑑み、運転資金として機動的かつ安定的な資金調達手段を確保する目的でシンジケートローン契約（組成金額：1,850,000千円）を締結し、顧客満足度の向上と収益性及び財政状態を安定させる取り組みを実施し、2021年4月に淡路島北西エリアにおいて、観光開発の観点を超えて、人が訪れ、時間を過ごし、その地域に愛着を持ち、移り住み、地域とのコミュニケーションの中で食を通じて街を育てていくという地方創生プロジェクトとして「Frogs FARM」を推進しております。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の店舗の増減といたしましては、バッドロケーション戦略において3店舗をオープン、不動産デベロッパー戦略において1店舗をオープン、2店舗をクローズ、行政・公共機関戦略において1店舗をオープン、大学・その他戦略におい

て期間限定で1店舗をオープン、1店舗を売却、2店舗をクローズし（内、1店舗は期間限定店舗）、当連結会計年度末における当社グループの運営する店舗数は92店舗となっております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は8,046,014千円（前年同期比14.7%減）、営業損失は1,212,820千円（前年同期は営業損失893,388千円）、経常損失622,138千円（前年同期は経常損失841,287千円）、親会社株主に帰属する当期純利益357,908千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失920,152千円）となりました。

出店戦略別及び事業別の業績は以下のとおりであります。

a. バッドロケーション

バッドロケーション戦略におきましては、大型・複合型物件の開発を進める一方で行政や大手デベロッパーとの連携により様々なソーシャルプロジェクトなどへ参画を行うことで、食をベースに複合的な店舗開発を推進しております。また引き続きバッドロケーション戦略の店舗の運営安定化を目的に不動産定期借家契約による退店リスクのある物件につきましては土地、建物、借地権取得など不動産保有を推進し、店舗運営の安定化による収益性確保、不動産価値向上による財務体質の改善に努めております。2020年9月には茨城県土浦市において、JR土浦駅直結の「プレイアトレ土浦」において「タルトスピーカー」をオープン、2021年4月には兵庫県淡路市において「ピクニックガーデン」をオープンし、ピクニックガーデン内において「ピクニック&BBQガーデン」、「GOOD MORNING BURGER」、「Lemonade SHIMA-LEMON」を展開し、2021年6月には兵庫県淡路市の「Frogs FARM」内において「中華そばいのうえ」をオープンしております。

この結果、当連結会計年度末におけるバッドロケーション戦略の店舗数は、関東地区24店舗、関西地区10店舗、その他地域2店舗の計36店舗となり、売上高は2,668,087千円（前年同期比13.3%減）となりました。

b. 不動産デベロッパー

不動産デベロッパー戦略におきましては、好立地、特別な店舗家賃での誘致や初期投資の軽減など好条件での物件獲得を行うことができ、売上規模、収益性、話題性の高い物件を選定することで当社の個性を活かした店舗開発を推進しております。2020年8月には東京都渋谷区の「MIYASHITA PARK」において「ニューライト」をオープン、2020年11月には東京都渋谷区の「グッドモーニングカフェ&グリル キュウリ」をクローズ、2021年1月には東京都千代田区の「スキュー」をクローズしております。

この結果、当連結会計年度末における不動産デベロッパー戦略の店舗数は、関東地区22店舗、関西地区13店舗、その他地域2店舗の計37店舗となり、売上高は3,360,377千円（前年同期比17.7%減）となりました。

c. 行政・公共機関

行政・公共機関戦略におきましては、新たな地方自治体との取り組みにおいて、その街ならではのオリジナルな業態の開発、地域活性化イベントの開催などを行い、地域創生ネットワークの形成を推進しております。2021年3月には大阪府高槻市において「レストラン ファーマーズクラブ」をオープンしております。

この結果、当連結会計年度末における行政・公共機関戦略の店舗数は、関西地区11店舗、その他地域1店舗の計12店舗となり、売上高は1,304,637千円（前年同期比13.3%減）となりました。

d. 大学・その他

大学・その他戦略におきましては、学生のみならず近隣住民へのターゲット層の拡大及びコストコントロールによる収益性改善を進めております。2020年8月には京都市左京区の「南禅寺参道 菊水」を譲渡、2020年9月には“食卓に彩りを添える特別な一品”をコンセプトに、食材選びから調理工程までこだわったシェフの自慢の一皿をお届けする通販サイト「CANDLE TABLE」をオープン、2020年12月には新潟県魚沼郡において期間限定店舗である「ぶなキッチン」をオープン、2021年1月には京都市東山区の「スロージェット コーヒー 高台寺」をクローズ、2021年5月には新潟県魚沼郡において期間限定店舗である「ぶなキッチン」をクローズしております。

この結果、当連結会計年度末における大学・その他戦略の店舗数は、関東地区1店舗、関西地区4店舗、その他地域2店舗の計7店舗となり、売上高は424,301千円（前年同期比31.2%減）となりました。

e. その他の事業

その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発等のコンサルティングを行っております。当連結会計年度における売上高は288,610千円（前年同期比92.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、531,490千円であります。

その主なものは、「ニューライト」、「タルトスピーカー」、「レストラン ファーマーズクラブ」、「ピクニックガーデン」及び「中華そば いのうえ」等の新規出店によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産469,872千円、差入保証金59,957千円、その他1,660千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる事業運営に対する長期的な影響の可能性を鑑み、運転資金として機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として組成したシンジケートローンにより1,250,000千円の調達を行っております。

そのほか、金融機関等より長期借入として452,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2018年 7 月期)	第 28 期 (2019年 7 月期)	第 29 期 (2020年 7 月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (2021年 7 月期)
売 上 高 (千円)	11,185,181	11,512,186	9,433,679	8,046,014
経常利益又は経常損失(△) (千円)	425,653	504,768	△841,287	△622,138
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (千円)	225,962	303,717	△920,152	357,908
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	26.35	35.12	△106.90	41.73
総 資 産 (千円)	7,942,775	8,752,459	9,136,267	8,366,916
純 資 産 (千円)	2,708,123	2,978,891	1,992,896	2,222,518
1株当たり純資産 (円)	313.20	333.42	217.76	245.95

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2018年 7 月期)	第 28 期 (2019年 7 月期)	第 29 期 (2020年 7 月期)	第 30 期 (当事業年度) (2021年 7 月期)
売 上 高 (千円)	10,145,113	10,856,304	8,966,694	7,842,709
経常利益又は経常損失(△) (千円)	649,613	485,266	△395,282	△768,914
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	449,817	320,411	△575,336	△47,388
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	52.46	37.05	△66.84	△5.53
総 資 産 (千円)	7,792,944	8,517,416	8,911,160	7,680,888
純 資 産 (千円)	2,698,509	2,870,158	2,237,434	2,050,405
1株当たり純資産 (円)	312.09	334.24	259.78	239.70

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社パティスリードパラディ	5,000千円	100.0%	洋菓子の製造及び販売
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社	5,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社 too-Compass	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービインターフェイス	3,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社アスリート食堂	99,500千円	100.0%	飲食店の経営
株式会社バルニバービコンシスタンス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービイートライズ	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービウィルワークス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービタイムタイム	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービオーガスト	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社BAR Backs Brand	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービLeap Time	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社グローリーブス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社アワエナジー	100,000千円	51.0%	コンサルティング事業
株式会社SUUM & Co.	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社ブライトフェイス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社BeONEpart	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託

(注) 2020年8月31日付で、株式会社菊水の全株式を譲渡いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、日本国内の外食市場の競争は年々激化し、特にお客様が食事をする時間や空間を楽しむためのレストランへの要望は、単に好立地にシステム化された店舗を供するチェーン店では叶えることができないところにまで高まっているものと考えております。

また、昨今の外食企業の人手不足に見られるように、効率のみを推し進めた飲食店は、働くスタッフにとっても魅力に欠ける傾向があることから、システム化されたレストランチェーンは成熟した日本社会の中では長期的な成長が困難となる可能性があるものと認識しております。

このような状況認識を踏まえて、当社グループは、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを、周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」というコンセプトにより、中長期的な成長を実現するため、以下の課題について重点的に取り組んでおります。

① リーダーシップを有する人材確保と育成

当社グループのレストランの運営は、各々の店舗運営子会社が行っております。当社グループの成長の源泉は、マニュアルに沿ったレストラン運営ではなく、季節、天候の変化を把握しながら、各店舗で異なるお客様のニーズと向き合うモチベーションの高いスタッフとそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣によります。当社グループの店舗はデザイン性、ファッション性を重視しており、店舗スタッフにとって魅力のある職場であるだけでなく、店舗運営を各店舗での創意工夫により行うことから日々の仕事にやりがいを感じることができ、結果として、当社グループでは店舗スタッフの採用活動に関しては対処すべき課題とは認識しておりません。しかしながら、当社グループでは、店舗の状況だけではなく、一人一人のスタッフの状況を把握できる限界点を超えない規模で店舗運営子会社を分割する方針を採用しているため、店舗運営子会社の経営陣となりうるリーダーシップを有する人材を確保し、育成することは、当社グループの成長のための重要な課題であると認識しております。

② 飲食店運営事業の国内展開

当社グループの飲食店運営事業の店舗展開は、通常のレストランの立地としては好立地とはいえない「バッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行うことに特徴があり、立地開発は重要課題であると認識しております。また、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等からの出店オファーについても多くの案件が持ち込まれてはおりますが、今後につきましても、より多くの案件から出店を検討することで収益性向上を図る必要があると認識しております。

③ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、店舗運営子会社の店舗運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

④ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府及び自治体による自粛要請・緊急事態宣言の発令に伴う臨時休業や営業時間の短縮等の処置を実施しており業績に大きな影響を受けて引き続き厳しい状況で推移しており、その対応が重要課題であると認識しております。

新型コロナウイルス感染症への対応として、店舗での感染リスクに備え、従業員の検温や健康状態の確認、手洗い・消毒の徹底、店舗内の換気や間隔を空けた席配置などの取り組みを実施するとともに、銀行借入による資金調達、政府及び自治体からの各種助成金等の活用に加え、賃料の減免交渉などのコスト削減を図り企業の耐性強化に努めてまいります。

また、今後の顧客のニーズの変化に対応したデリバリーや通販などのサービスや商品の開発などにも取り組み収益力の向上に努めてまいります。

⑤ 新規事業開発と資金調達

当社グループでは、飲食店運営事業の国内外を含む店舗展開、海外飲食ブランドの国内展開などの取り組みにより培ってきた店舗開発ノウハウに加え、外部企業とのアライアンスの強化を積極的に取り入れることで、他業種との連携による複数コンテンツを伴ったエリア開発を促進し、開発エリアの土地などの不動産投資を視野に入れたバッドロケーションディベロッパー戦略を推進する必要があると認識しており、新たなファイナンススキームの活用などで必要資金の調達が重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（2021年7月31日現在）

- ① 飲食店の経営
- ② 飲食店等の企画及びコンサルティング

(6) 主要な事業所及び店舗 (2021年7月31日現在)

① 当社の主要な事業所

主 な 事 業 所 名	所 在 地
本 店	大阪市中央区南船場四丁目12番21号
大 阪 本 部	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
東 京 本 部	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
D E S I G N S T U D I O	東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号

② 子会社の事業所

子 会 社 名	所 在 地
株式会社パティスリードパラディ	東京都文京区小石川三丁目32番1号
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
株式会社 to - Compas s	大阪市中央区博労町四丁目4番7号 BBBビル
株式会社バルニバービインターフェイス	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
株式会社アスリート食堂	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービコンシスタンス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービイートライズ	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービウィルワークス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービタイムタイム	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービオーガスト	兵庫県淡路市尾崎1798番地3
株式会社BAR Backs Brand	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービLeap Time	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社グローリーブス	福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号
株式会社アワエナジー	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
株式会社S U U M & C o .	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社ブライトフェイス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社BeONE part	大阪市西区南堀江一丁目14番26号

(注) 1. 株式会社バルニバービオーガストは2021年4月1日付で、滋賀県大津市春日町1番3号より上記所在地に移転いたしました。

2. 株式会社to-Compassは2021年8月1日付で、大阪市西区南堀江一丁目14番26号に上記所在地より移転いたしました。

③ 当社グループの主要な営業店舗

<関東地区> 店舗数 47店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
ニ ュ ー ラ イ ト	東京都渋谷区神宮前六丁目20番10号 MIYASHITA PARK North 3F 301
ドローイングハウス・オブ・ヒビヤ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷6F
ガ ー プ 江 ノ 島	神奈川県藤沢市片瀬海岸二丁目17番23号 THE BEACH HOUSE-2F
ラ イ ド	東京都品川区東品川二丁目2番24号 天王洲セントラルタワーキャナルガーデン1F
リバーサイドカフェ シエロイリオ	東京都台東区蔵前一丁目15番5号 MIRROR-1F

<関西地区> 店舗数 38店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
ガ ー プ コ ス タ オ レ ン ジ	兵庫県淡路市郡家1033番1
青いナポリ インザパーク	大阪市天王寺区茶臼山町5番55号 てんしば
ガ ー プ ウ ィ ー ク ス	大阪市北区中之島一丁目1番29号 中之島公園内
ム ー ラ ン	大阪市西区南堀江一丁目5番26号 キャナルテラス堀江1F
ガ ー プ モ ナ ー ク	大阪市北区大深町4番1号 グランフロント大阪 うめきた広場1F

<その他地域> 店舗数 7店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
ガ ー プ カ ス テ ッ ロ	名古屋市北区名城一丁目4番1号 名城公園内tonarino1F
ガ ー プ リ ー プ ス	福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号
ボ ン コ コ ッ ト	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ13F

(7) 使用人の状況 (2021年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
562名 (231名)	△36名 (△79名)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
3. 前連結会計年度末に比べ、パート及び嘱託社員が79名減少しておりますが、これは主に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、臨時従業員の労働時間数が減少したことによります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名 (6名)	2名 (0名)	37.8歳	6.2年

- (注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向は除いております。)であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年7月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	3,274,000千円
株式会社みずほ銀行	626,738千円
株式会社日本政策金融公庫	322,000千円
株式会社三井住友銀行	123,410千円

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計5行及び計6行からの協調融資によるものです。

(9) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年7月31日現在)

① 発行可能株式総数 29,112,000株

② 発行済株式の総数 8,720,680株

(注)ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は17,200株増加しております。

③ 株主数 6,922名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 H U M O	2,886,000株	33.74%
佐 藤 裕 久	1,846,900株	21.59%
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	196,100株	2.29%
麒 麟 麦 酒 株 式 会 社	188,000株	2.20%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	174,000株	2.03%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	166,400株	1.95%
中 島 邦 子	142,800株	1.67%
C I T I B A N K (S W I T Z E R L A N D) A G	75,000株	0.88%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	73,700株	0.86%
安 藤 文 豪	71,600株	0.84%

(注) 1. 当社は、自己株式を166,783株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

発行決議日	2014年7月28日		
新株予約権の数	9,200個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 184,000株 (新株予約権1個につき20株)		
新株予約権の発行価格	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 5,500円 (1株当たり 275円)		
権利行使期間	2016年8月1日から 2022年7月31日まで		
行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2. その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>		
役員保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	8,500個
		目的となる株式数	170,000株
		保有者数	2人
	社外取締役	新株予約権の数	300個
	目的となる株式数	6,000株	
	保有者数	1人	
監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権の数	100個	
	目的となる株式数	2,000株	
	保有者数	1人	
社外監査役	新株予約権の数	300個	
	目的となる株式数	6,000株	
	保有者数	1人	

(注) 2015年7月3日付で行った1株を5株とする株式分割、2016年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2019年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 裕 久	バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社 代表取締役 株式会社HUMO代表取締役 株式会社アスリート食堂代表取締役 株式会社バルニバービタイムタイム代表取締役 株式会社アワエナジー代表取締役 株式会社ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員
常務取締役	安 藤 文 豪	営業本部長 株式会社アスリート食堂取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社取締役
常務取締役	中 島 邦 子	企画本部長
取締役	田 中 亮 平	株式会社バルニバービオーガスト代表取締役
取締役	水 澤 完 昭	営業開発部長 株式会社アワエナジー取締役
取締役	永 島 宏 美	総務人事部長
取締役	谷 間 真	株式会社T-R E V I V E コンサルティング代表取締役 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役 株式会社キャリア社外取締役 株式会社日本医療機器開発機構社外監査役 株式会社F R E E M I N D社外取締役 株式会社ザッパラス社外取締役監査等委員 シンフォニーマーケティング株式会社社外取締役 株式会社ココカラファイン社外取締役 C A P S株式会社社外取締役 株式会社ミライロ社外取締役 m o n o A I t e c h n o l o g y株式会社社外取締役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	柴 田 政 義	
監 査 役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザー株式会社代表取締役社長 株式会社ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員 エリアリンク株式会社社外監査役
監 査 役	佐 藤 亨 樹	株式会社ネクシィーズグループ取締役 株式会社Orchestra Holdings代表取締役

- (注) 1. 取締役谷間 真氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、谷間 真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役青木 巖氏及び佐藤 亨樹氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
4. 監査役青木 巖氏及び佐藤 亨樹氏は、会社経営者として経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2020年10月29日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって、北山 雅章氏は監査役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者である取締役及び監査役の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為に起因する損害賠償請求等、約款により保険料が支払われない事由に該当する場合は免責事項としております。

なお、本契約は1年毎に更新しており、次回更新時も同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

a. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役	172,075	171,600	475	7
(うち社外取締役)	(3,742)	(3,600)	(142)	(1)
監 査 役	8,810	8,810	—	4
(うち社外監査役)	(1,250)	(1,250)	(—)	(3)
合 計	180,885	180,410	475	11
(うち社外役員)	(4,992)	(4,850)	(142)	(4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。また報酬とは別枠で、2017年10月26日開催の第26期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2013年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名（うち、社外監査役1名）です。
4. 上記には2020年10月29日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

b. 譲渡制限付株式報酬の内容

当社の取締役に対し、当社取締役会決議に基づき譲渡制限付株式に関する報酬として、年額15,000千円以内（うち社外取締役は3,000千円以内）の範囲で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、6,000株（うち社外取締役は1,200株）を上限とし、譲渡制限付株式の割当を受けることとしております。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における、東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とされない範囲で当社取締役会において決定しております。また、上記、金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給しております。

⑤ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役谷間 真氏は、株式会社T-REVIVEコンサルティング及び株式会社セントリス・コーポレートアドバイザーの代表取締役であります。また、株式会社キャリア、株式会社FREEMIND、シンフォニーマーケティング株式会社、株式会社ココカラファイン、CAPS株式会社、株式会社ミライロ、monoAI technology株式会社の社外取締役及び株式会社ザッパラスの社外取締役監査等委員並びに、株式会社日本医療機器開発機構の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役青木 巖氏は、キャピタル・アドバイザー株式会社の代表取締役社長及び株式会社ネクシイズグループ社外取締役監査等委員、エリアリンク株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役佐藤 亨樹氏は、株式会社ネクシイズグループ取締役及び株式会社Orchestra Holdings代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	谷間 真	当事業年度における取締役会に12回中12回出席し、事業計画や業務提携に関する事項及び経営上の重要な投資計画に関する事項等広範にわたり発言を行い、公認会計士としての高い見識に基づき会社経営に関する幅広い提言を行っております。また、中立・客観的な立場から取締役会の業務執行機能の実効性向上に努めております。
監査役	青木 巖	当事業年度における取締役会に12回中11回出席し、監査役会に13回中13回出席し、取締役会及び監査役会において経営者としての高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	佐藤 亨樹	2020年10月29日就任以降、当事業年度における取締役会に10回中9回出席し、監査役会に10回中10回出席し、取締役会及び監査役会において経営者としての高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 かがやき監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人かがやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化又は電磁的媒体に記録し、整理及び保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役等が閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役及び監査役に報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜、臨時に開催できるものとする。取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社グループの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を配置するものとする。監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って、監査役業務全体を補助するものとし、これに必要な知識及び能力を有する者を選任するものとする。また、監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

- g. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役や監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役又は使用人は、監査役に対して法令の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。

- h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役又は使用人が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを禁止するものとする。

- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経営管理部において精査の上、その支払いが不相当である場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社グループにおけるすべての会議に出席できるものとする。その他、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査人及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査役会に報告される体制を構築し、監査役の監査の実効性をより高める。

k. 会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制、金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループにおきましては、上記の業務の適正を確保するための体制について、継続的に運用状況を確認しております。その結果、問題があった場合は取締役会にその内容を報告し、是正処置を行い、より適正な内部統制システムの運用を構築することとなっております。

リスク管理につきましては、年1回リスク管理委員会を開催し、リスク管理に関する課題を協議しております。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、子会社監査役並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各店舗、工場及び各部門の業務執行の監査を実施しております。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については表示単位未満を四捨五入しております。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,097,403	流動負債	3,254,830
現金及び預金	2,301,529	買掛金	194,348
売掛金	330,639	短期借入金	1,250,000
商品及び製品	144,242	1年内返済予定の長期借入金	741,175
原材料及び貯蔵品	29,554	リース債務	84,474
販売用不動産	1,051,056	未払金	513,979
その他	240,381	未払法人税等	158,996
固定資産	4,269,512	未払消費税等	144,620
有形固定資産	2,787,496	賞与引当金	2,960
建物及び構築物	1,723,499	その他	164,273
機械装置及び運搬具	15,349	固定負債	2,889,567
工具器具備品	343,875	長期借入金	2,374,972
土地	447,449	リース債務	115,379
リース資産	131,571	資産除去債務	300,843
建設仮勘定	125,751	繰延税金負債	2,408
無形固定資産	378,258	その他	95,963
借地権	363,828	負債合計	6,144,397
その他	14,429	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,103,758	株主資本	2,103,806
投資有価証券	3,450	資本金	425,135
長期預金	50,000	資本剰余金	773,398
差入保証金	619,548	利益剰余金	1,077,846
繰延税金資産	386,852	自己株式	△172,573
その他	43,907	非支配株主持分	118,712
資産合計	8,366,916	純資産合計	2,222,518
		負債純資産合計	8,366,916

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		8,046,014
売上原価		2,280,348
売上総利益		5,765,665
販売費及び一般管理費		6,978,486
営業外損失		1,212,820
営業外収益		
受取利息	235	
受取保険金額	5,579	
消費税差額	20,865	
助成金の収入	604,084	
その他	23,677	654,442
営業外費用		
支払利息	17,954	
シンジケートローン手数料	34,119	
その他	11,687	63,760
経常損失		622,138
特別利益		
固定資産売却益	1,671,993	
保険解約益	4,076	1,676,070
特別損失		
減損損失	385,191	
店舗閉鎖損失	49,260	
関係会社株式売却損	82,479	
その他	1,391	518,323
税金等調整前当期純利益		535,608
法人税、住民税及び事業税	142,339	
法人税等調整額	34,006	176,346
当期純利益		359,262
非支配株主に帰属する当期純利益		1,353
親会社株主に帰属する当期純利益		357,908

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					非支配株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当連結会計年度期首残高	422,770	761,033	784,378	△92,644	1,875,537	117,358	1,992,896
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当			△64,440		△64,440		△64,440
新 株 の 発 行	2,365	2,365			4,730		4,730
親会社株主に帰属する 当期純利益			357,908		357,908		357,908
自 己 株 式 の 取 得				△79,929	△79,929		△79,929
連結子会社株式の売却 による持分の増減		10,000			10,000		10,000
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						1,353	1,353
当連結会計年度変動額合計	2,365	12,365	293,467	△79,929	228,268	1,353	229,621
当連結会計年度末残高	425,135	773,398	1,077,846	△172,573	2,103,806	118,712	2,222,518

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社バルニバービインターフェイス
株式会社パティスリードパラディ
株式会社 t o - C o m p a s s
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社
株式会社アスリート食堂
株式会社バルニバービコンシスタンス
株式会社バルニバービイートライズ
株式会社バルニバービウィルワークス
株式会社バルニバービタイムタイム
株式会社バルニバービオーガスト
株式会社 B A R B a c k s B r a n d
株式会社バルニバービ L e a p T i m e
株式会社グローリーブス
株式会社アウェナジー
株式会社 S U U M & C o .
株式会社ブライトフェイス
株式会社 B e O N E p a r t
- ・連結の範囲の変更 株式会社菊水については、保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社 O P A S
株式会社ジョイパーク
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 株式会社OPAS、株式会社ジョイパーク
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産

・製品

総合原価計算による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～28年

工具器具備品 2年～20年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「前受金」（当連結会計年度は、10,124千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は552千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は、1,323千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 385,191千円
- ② その他の情報

当社グループは、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類、各グループにおいて著しい収益性の低下が生じた場合に減損の兆候を把握し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失として計上することとしております。

なお、実際の固定資産の減損の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	389,180千円
建物及び構築物	5,470千円
借地権	225,620千円
計	620,270千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	146,235千円
長期借入金	603,912千円
計	750,148千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,317,678千円

(3) シンジケートローンによるコミットメント契約

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる事業運営に対する長期的な影響の可能性を鑑み、運転資金として機動的かつ安定的な調達を行うために取引銀行6行とシンジケーション方式コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメント総額	1,850,000千円
借入実行残高	1,250,000千円
差引額	600,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	8,720,680株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	43,064	5.00	2020年7月31日	2020年10月30日
2021年2月24日 取締役会	普通株式	21,375	2.50	2021年1月31日	2021年4月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,769	5.00	2021年7月31日	2021年10月28日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

305,200株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,301,529千円	2,301,529千円	－千円
(2) 売掛金	330,639	330,639	－
資産計	2,632,169	2,632,169	－
(1) 買掛金	194,348千円	194,348千円	－千円
(2) 未払金	513,979	513,979	－
(3) 短期借入金	1,250,000	1,250,000	－
(4) 長期借入金(*)	3,116,148	3,122,066	5,918
負債計	5,074,476	5,080,394	5,918

(*) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 長期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,450
差入保証金	619,548

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,301,529	—	—	—
売掛金	330,639	—	—	—
合計	2,632,169	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	741,175	2,129,490	245,482	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 245円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円73銭 |

8. その他の注記

(固定資産の譲渡)

当社は2020年7月27日開催の取締役会において固定資産の売却を決議し、2020年8月31日に譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	売却益	現況
建物及び土地 京都市左京区南禅寺福地町	1,655,282千円	店舗

(注) 1. 譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

2. 売却益につきましては、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等を控除した金額です。

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日	2020年7月27日
契約締結日	2020年7月29日
物件引渡日	2020年8月31日

(連結子会社の範囲の異動)

当社は、2020年7月29日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社菊水(以下「同社」という。)の全株式を譲渡することを決議いたしました。なお、本株式譲渡に伴い同社は当社の連結対象子会社から除外されることになりました。

1. 株式譲渡の理由

同社の株式を譲渡することにより、経営資源の有効活用と財務体質の強化を図ることを目的として決議いたしました。

この譲渡により当社グループ全体における事業の選択と集中の観点から総合的な企業価値の向上に資すると判断しております。

2. 当該異動に係る子会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称 : 株式会社菊水
所 在 地 : 京都市左京区南禅寺福地町31番地
代表者の氏名 : 代表取締役 山村 禎
資 本 金 : 10,000千円
事 業 の 内 容 : 飲食業、旅館業

3. 譲渡株式数・譲渡後の所有株式の状況及び譲渡価額

譲渡前所有株式数 10,000株
譲 渡 株 式 数 10,000株
譲渡後の所有株式数 0株

なお、譲渡価額は譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

4. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

5. 異動の年月日

2020年8月31日

6. 損益に与える影響

当該株式譲渡に伴い当連結会計年度におきまして、関係会社株式売却損として82,479千円を特別損失に計上いたしました。

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗（7店舗）	建物及び構築物	205,524千円
		その他	25,333千円
茨城県	店舗（3店舗）	建物及び構築物	30,440千円
		その他	22,155千円
愛知県	店舗（1店舗）	建物及び構築物	38,311千円
		その他	11,759千円
滋賀県	店舗（1店舗）	建物及び構築物	26,614千円
		その他	5,660千円
大阪府	店舗（3店舗）	建物及び構築物	14,422千円
		その他	4,969千円

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、マクロ経済が新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う影響を受けて当面の間、現状どおりに推移することを前提として既存店の業績推移、当連結会計年度に出店した店舗の通年寄与及び出店決定並びに検討案件の状況をもとに固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、固定資産の一部（建物及び構築物 211,347千円、土地 591,651千円、無形固定資産その他 832千円）を販売用不動産へ組み替えております。

貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,327,804	流動負債	3,074,754
現金及び預金	1,749,993	買掛金	194,004
売掛金	374,616	短期借入金	1,250,000
商品	133,561	1年内返済予定の長期借入金	738,235
貯蔵品	21,384	リース債務	81,511
販売用不動産	861,192	未払金	450,372
前払費用	139,234	未払費用	26,319
その他貸倒引当金	102,912	未払消費税等	89,181
固定資産	4,353,084	未払法人税等	143,830
有形固定資産	2,712,691	前受収益	50,581
建物	1,644,433	賞与引当金	662
構築物	26,599	その他の他	50,055
機械装置	0	固定負債	2,555,728
車両運搬具	15,349	長期借入金	2,055,912
工具器具備品	323,911	リース債務	115,379
土地	447,449	資産除去債務	288,473
リース資産	129,195	その他	95,963
建設仮勘定	125,751	負債合計	5,630,483
無形固定資産	377,626	(純資産の部)	
借地権	363,828	株主資本	2,050,405
ソフトウェア	12,723	資本金	425,135
その他	1,073	資本剰余金	773,398
投資その他の資産	1,262,767	資本準備金	739,974
投資有価証券	2,000	その他資本剰余金	33,424
関係会社株式	242,831	利益剰余金	1,024,446
関係会社長期貸付金	15,000	その他利益剰余金	1,024,446
長期前払費用	35,214	繰越利益剰余金	1,024,446
長期預金	50,000	自己株式	△172,573
差入保証金	609,308	純資産合計	2,050,405
繰延税金資産	322,964	負債純資産合計	7,680,888
その他貸倒引当金	448		
	△15,000		
資産合計	7,680,888		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		7,842,709
売上原価		2,196,690
売上総利益		5,646,019
販売費及び一般管理費		6,386,924
営業損		740,905
営業外収益		
受取利息	495	
為替差益	502	
受取保険金	2,984	
助成金収入	30,324	
その他	22,160	56,466
営業外費用		
支払利息	17,919	
シンジケートローン手数料	34,119	
貸倒引当金繰入額	22,500	
その他	9,936	84,475
経常損		768,914
特別利益		
固定資産売却益	1,667,832	1,667,832
特別損失		
減損損失	375,622	
店舗閉鎖損	49,260	
関係会社株式評価損	113,897	
関係会社債権放棄	273,399	
その他	12,410	824,591
税引前当期純利益		74,326
法人税、住民税及び事業税	126,652	
法人税等調整額	△4,937	121,714
当期純損		47,388

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	422,770	737,609	33,424	771,033	1,136,275	1,136,275	△92,644	2,237,434	2,237,434
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△64,440	△64,440		△64,440	△64,440
新 株 の 発 行	2,365	2,365		2,365				4,730	4,730
当 期 純 損 失					△47,388	△47,388		△47,388	△47,388
自 己 株 式 の 取 得							△79,929	△79,929	△79,929
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	2,365	2,365	-	2,365	△111,829	△111,829	△79,929	△187,028	△187,028
当 期 末 残 高	425,135	739,974	33,424	773,398	1,024,446	1,024,446	△172,573	2,050,405	2,050,405

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

・有価証券

 ・其他有価証券

 ・時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～28年

工具器具備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「前渡金」（当事業年度は、8,964千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「前受金」（当事業年度は、10,079千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「助成金収入」は2,000千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」（当事業年度は、1,178千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 375,622千円 |
| ② その他の情報 | |

当社は、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類、各グループにおいて著しい収益性の低下が生じた場合に減損の兆候を把握し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失として計上することとしております。

なお、実際の固定資産の減損の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	389,180千円
建物	5,470千円
借地権	225,620千円
計	620,270千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	146,235千円
長期借入金	603,912千円
計	750,148千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,114,770千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	117,376千円
② 長期金銭債権	15,000千円
③ 短期金銭債務	210,871千円
④ 長期金銭債務	1,000千円

(4) シンジケートローンによるコミットメント契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる事業運営に対する長期的な影響の可能性を鑑み、運転資金として機動的かつ安定的な調達を行うために取引銀行6行とシンジケーション方式コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメント総額	1,850,000千円
借入実行残高	1,250,000千円
差引額	600,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	24,626千円
仕入高	82,166千円
業務委託費	2,683,023千円
営業取引以外の取引高	263千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	166,783株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前受収益	15,462千円
長期前受収益	2,405千円
借地権償却超過額	24,168千円
資産除去債務	88,215千円
減価償却超過額	186,226千円
関係会社評価損	48,590千円
貸倒引当金	21,433千円
繰越欠損金	17,229千円
その他	14,338千円
繰延税金資産小計	418,070千円
評価性引当金	△70,296千円
繰延税金資産合計	347,773千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	24,809千円
繰延税金負債合計	24,809千円
繰延税金資産の純額	322,964千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
住民税均等割	3.83%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.11%
評価性引当額の増減	75.70%
留保金課税	43.06%
その他	1.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	163.76%

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	株式会社HUMO	被所有 直接 33.74%	役員の兼任	不動産取引 (注) 2	79,747	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 不動産の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。取引条件の妥当性については、「職務権限規程」等の社内規程に基づいた手続き、決議を経て行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

氏名	関連当事者との関係	議決権等の所有 (被所有) 割合	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
佐藤 裕久	当社代表取締役社長	被所有 直接 21.59% 間接 33.74%	自己株式の取得 (注)	37,836	—	—
安藤 文豪	当社常務取締役	被所有 直接 0.84%	自己株式の取得 (注)	31,530	—	—
中島 邦子	当社常務取締役	被所有 直接 1.67%	自己株式の取得 (注)	10,510	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得については、2020年12月21日開催の取締役会で利害関係を有する代表取締役社長佐藤 裕久氏、常務取締役安藤 文豪氏及び常務取締役中島 邦子氏を除いた取締役のみで慎重に審議、検討及び決議を行っていることと、2020年12月22日に自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得することで取引の公平性を担保しております。

(3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 to- Compass	所有 直接 100.00%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	245,103	未払金	16,273
子会社	バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社	所有 直接 100.00%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	300,601	未払金	26,146
子会社	株式会社ハルニバービ コンシスタンス	所有 直接 100.00%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	219,179	未払金	16,997
子会社	株式会社ハルニバービ ウィルワークス	所有 直接 100.00%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	588,572	未払金	48,033
子会社	株式会社ハルニバービ オーガスト	所有 直接 100.00%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	398,276	未払金	40,624

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引金額については、一般的な取引を参考に協議の上、決定しております。取引条件の妥当性については、「職務権限規程」等の社内規程に基づいた手続き、決議を経て行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 239円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 5円53銭 |

10. その他の注記

(固定資産の譲渡)

「連結注記表 8. その他の注記 (固定資産の譲渡)」に記載しているため、注記を省略しております。

(減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗（7店舗）	建物	205,524千円
		その他	25,333千円
茨城県	店舗（3店舗）	建物	30,440千円
		その他	22,155千円
愛知県	店舗（1店舗）	建物	38,311千円
		その他	11,759千円
滋賀県	店舗（1店舗）	建物	26,614千円
		その他	5,660千円
大阪府	店舗（2店舗）	建物	5,023千円
		その他	4,800千円

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

「連結注記表 8. その他の注記（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）」に記載しているため、注記を省略しております。

(有形固定資産の保有目的の変更)

当事業年度において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部（建物 23,260千円、構築物 4,761千円、土地 579,036千円）を販売用不動産へ組み替えております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年9月22日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 上 田 勝 久
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 森 本 琢 磨
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルニバービの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年9月22日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 上田 勝久
業務執行社員
指定社員 公認会計士 森本 琢磨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルニバービの2020年8月1日から2021年7月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年8月1日から2021年7月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年9月22日

株式会社バルニバービ 監査役会

常勤監査役	柴田政義	Ⓣ
社外監査役	青木巖	Ⓣ
社外監査役	佐藤亨樹	Ⓣ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主様に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額42,769,485円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年10月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	さとう ひろひさ 佐藤 裕久 (1961年8月18日生)	1985年4月 (株)ヘンスフォース入社 1987年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント 代表取締役 1991年9月 (有)バルニバービ総合研究所 (現 当社) 代表取締役社長 (現任) 2007年7月 (有)D&D APARTMENT (現 (株)バルニバービインターフェイス) 代表取締役 2008年9月 (株)パティスリードパラディ代表取締役 2011年3月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)代表取締役 (現任) 2012年12月 (株)ネクシィーズグループ社外監査役 2013年10月 (株)ワナビー (現 (株) t o - C o m p a s s) 代表取締役 2013年12月 (株)HUMO代表取締役 (現任) 2014年3月 (株)アスリート食堂代表取締役 (現任) 2014年8月 (株)バルニバービコンシスタンス代表取締役 2016年2月 (株)バルニバービイートライズ代表取締役 (株)バルニバービウィルワークス代表取締役 (株)バルニバービタイムタイム代表取締役 (現任) 2016年8月 (株)バルニバービオーガスト代表取締役 2017年12月 (株)菊水代表取締役 2018年8月 (株)BAR B a c k s B r a n d 代表取締役 (株)バルニバービL e a p T i m e 代表取締役 (株)グローリーブス代表取締役 2018年10月 (株)アワエナジー代表取締役 (現任) 2019年12月 (株)ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員 (現任)	1,846,900株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	あん どう ふみ ひで 安藤文豪 (1979年7月19日生)	2002年4月 (株)オンテックス入社 2003年9月 (株)吉田商会入社 2006年9月 (株)ラヴィール代表取締役 2009年3月 (株)パティスリードバラディ入社 2012年7月 当社入社 執行役員 2012年9月 (株)パティスリードバラディ代表取締役 2013年10月 当社取締役 2014年3月 (株)アスリート食堂取締役(現任) 2014年7月 バルニパービ・スピリッツ&カンパニー(株)取締役 (現任) (株)パティスリードバラディ取締役 2014年8月 当社常務取締役営業本部長 2016年2月 当社常務取締役営業本部長兼関東営業部長 2016年8月 当社常務取締役営業本部長(現任) 2018年8月 (株)バルニパービートライズ代表取締役	71,600株
3	なか じま くに こ 中島邦子 (1954年8月26日生)	1981年9月 (株)ヘンスフォース取締役 1987年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント取締役 1993年9月 (株)亀の井亀井堂本家入社 1997年1月 当社入社 2000年7月 当社取締役 2013年10月 当社取締役企画本部長 2014年8月 当社常務取締役企画本部長(現任)	142,800株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	田中亮平 <small>たなか りょうへい</small> (1976年7月15日生)	1999年4月 大阪府警察警備部奉職 2002年4月 山文青果(株)入社 2004年6月 当社入社 2010年9月 (株)ワナビー (現 (株)to-Compass) 代表取締役 2011年7月 当社入社 執行役員 2013年10月 当社取締役 2014年7月 (株)ワナビー (現 (株)to-Compass) 取締役 (株)バルニバービインターフェイス代表取締役 2014年8月 当社取締役営業本部副本部長 2016年2月 当社取締役関西営業部長 2016年8月 当社取締役社長室長 2017年8月 (株)バルニバービオーガスト代表取締役 (現任)	53,400株
5	水澤完昭 <small>みず さわ ひろあき</small> (1961年12月26日生)	1985年4月 (株)ウールン商会入社 1986年1月 (株)ベイズウォーター入社 1987年3月 (株)ルモンデグルメ入社 1991年3月 (株)亀の井亀井堂本家入社 1997年4月 松下酒類卸(株)入社 1999年11月 (株)兵庫タイムズマート入社 2000年10月 当社入社 2005年4月 (株)フーズネット入社 2010年5月 当社入社 2010年10月 当社執行役員 2013年10月 当社取締役管理本部長 2014年8月 当社取締役管理本部副本部長 2016年2月 当社取締役営業開発部長 (現任) 2018年10月 (株)アワエナジー代表取締役 (現任)	3,500株

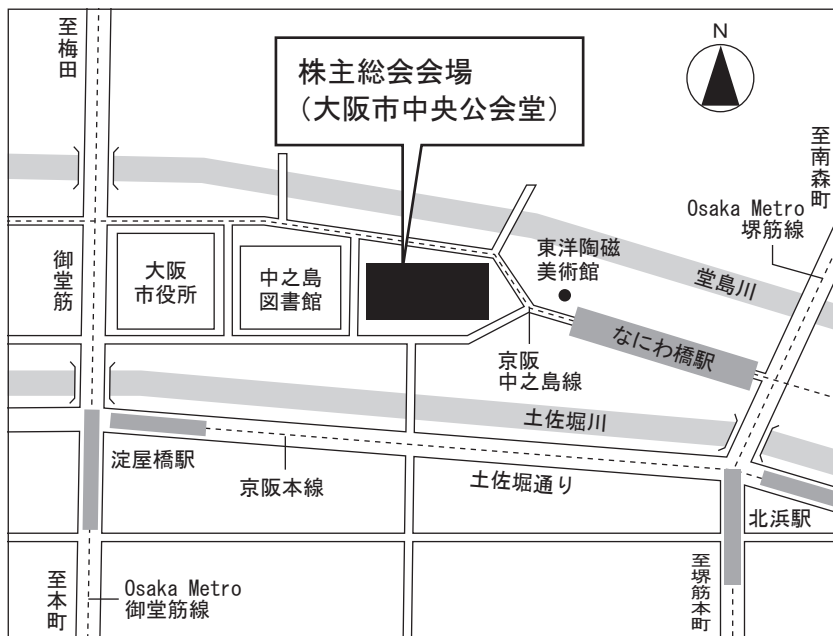
候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	やまなか てつお 山中 哲男 (1982年7月17日生)	2001年4月 (株)赤堀製作所入社 2003年10月 炭火ゆるり開業 2008年5月 (株)インプレス(現 (株)トイトマ)代表取締役(現任) 2019年6月 ヒューマンライフコード(株)社外取締役(現任) 2019年9月 (株)クラフィット代表取締役(現任) 2020年3月 一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセン ター理事(現任) 2020年4月 (株)ダイブ社外取締役(現任) 2020年10月 トモリアホールディングス(株)取締役(現任) 2021年5月 (株)ミナデイン社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤 裕久氏は、当社の親会社等に該当します。同氏の子会社等における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記表中の「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」に含めて記載しております。
3. 山中 哲男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。各取締役候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同内容にて更新する予定であります。
5. 山中 哲男氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
6. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由並びに社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要について
山中 哲男氏を社外取締役候補者とした理由は、飲食業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識、情報を兼ね備えていることから、取締役会運営において独立した客観的な立場からの経営のチェック、助言をいただくことを期待して、社外取締役候補者としております。
7. 当社は、山中 哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

株主総会会場 大阪市北区中之島一丁目1番27号
大阪市中央公会堂1階 大集会室



交通のご案内

- | | | | |
|--------------|------|-------|------|
| ・Osaka Metro | 御堂筋線 | 淀屋橋駅 | 徒歩5分 |
| ・Osaka Metro | 堺筋線 | 北浜駅 | 徒歩3分 |
| ・京阪電鉄 | 本線 | 淀屋橋駅 | 徒歩5分 |
| ・京阪電鉄 | 中之島線 | なにわ橋駅 | 徒歩1分 |